



神戸市食品衛生協会の皆さん、明けましておめでとうございます。
皆さんおそろいでおだやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。平素より神戸市政には深いご理解とご協力を賜り、あつくお礼申しあげます。



新年にあたり

神戸市長
宮崎辰雄

制は大きく近代化の方に向に進んでおり、食品業界においても製造加工技術の開発、流通機構の拡大など飛躍的発展を遂げ、一方市民の食生活も生活水準の向上に伴い複雑多彩になり、その衛生的な要求も一段と引き厳しいものとなつてまいりました。食品衛生の維持向上は直接に市民の保健衛生につながる問題として、ますます責任の重大性を痛感しております。幸い当市では皆さんの食品衛生に対する不斷のご協力とご精進により年々向上しておりますが喜びにたえません。

私は市長就任いらい経済成長の成果を社会的アンバランスの解消に向け、眞にかかね神戸市に、すべての市民が等しく幸せな生活を実現できる社会達成のため努力してまいりました。
今後とも人間尊重、市生活優先の気構えを堅持して市政を進めてまいります。

神戸市食品衛生協会の皆さん。明けましておめでとございます。食品衛生行政にたいする平素のご協力、ご支援にたいして深く感謝いたしますとともに本年のご多幸をお祈り申しあげます。

さて昨年の当市の食品衛生問題をかえりみますと、人工甘味料、サイクリミン

酸塩の使用禁止に伴なう商品に残留する農薬などの問題が発生しましたが、おもちまてチクロ食中毒につきましては関係業界の方々のご協力によりまして好成績をあげることがができ、また農業の汚染につきましては、関係部局との緊密な連絡協調によりまして解決のめどがつき同慶いたたんであります。食品の衛生安全につきましては市町村の一番の関心事であり、近特に社会問題として大々くクローバーアップしつつある大気汚染、水質汚濁など

とめき最民的のりの連さき向合ののこ
〇年の安保条約改訂の年もあつたので治安上からも大変心配したのであります。幸に終始大成功したが、幸に終始大成功しました。食品衛生関係においても各国の食味が終りました。同慶の至りでござります。

あります。どうか今後とも一層團結を強固のものとして神戸市発展に寄与下さいま

つてまいりした。昨年前
はチクロ問題、後半は公
問題がとくにやかましく
のらげられてゐます。

パートやスーパー等大規模な総合小売組織が多くなったため直接セールスにて商品取扱にて

規模

丁目22
墨川駅前
丁目52
所前



発行所
神戸市食品衛生協会
神戸市生田区加納町6丁目
神戸市衛生局公衆衛生課内
電話338181・内線2941
(顎字は井戸筋助書)

栄養豊かな牛乳

神戸市食品衛生協会長
若林与左衛門

13

た。冷凍食品やその他の新しい食品に対する知識が乏しいための苦情が多いといふ。

の味
豊富
りのせ
す

34-494
81-704
39-447
22-032



神戸市食品衛生協会

支所だより

東灘支所

早いもので、当支所が東灘保健協会の食品衛生部会として発足以来、七年を経過いたしました。四十四年六月の保健協会総会において、部会規約を定め、「食品衛生思想の普及」、「食品衛生に必要な調査研究」、「食品衛生上の相談等について」、積極的にとりくむことになりましたが、四十五年六月十九日に開催されました保健協会総会において、部会に対する補助金の増額が承認され、規約目的推進のための資金裏付けが強化されたことは、よろづやい、部会に対する補助金の増額が承認され、規約目的推進のための資金裏付けが強化されたことは、よろづやいことです。この一年を振りかざすと一、受賞

椿山莊において開催されました。第十五回食品衛生表彰式典で、厚生大臣より「菊正宗酒造(蔵主嘉蔵)」が

食品衛生優良施設として、また、日本食品衛生協会長より、大河内正次氏が食品衛生功労者としてそれぞれ受賞されました。

二、食品衛生法普及事業のしおり」を作成

四十四年七月食品衛生法の一部改正が行われ、表示式典で、厚生大臣より「菊正宗酒造(蔵主嘉蔵)」が

食品衛生優良施設として、また、日本食品衛生協会長より、大河内正次氏が食品衛生功労者としてそれぞれ受賞されました。

三、食品衛生法標示改正のしおり」を作成

四十四年七月食品衛生法の一部改正が行なわれ、関係者に交付しました。

四、各種講習会の開催

本年は万国博覧会開催の年で内外の人達の旅行で、食品衛生対策として保健所監視員の方を講師にお願いして左記のようによく各種講習会を開催しました。

五、消費者保護のやかましく

東灘支所

二週間に亘り、全飲食業者対象に「法令説明及び食品の取扱」活動組合各責任者(五十名)を対象に「標示について」

五月二十二日 菓子製造業者対象に「食品添加物の適正使用と標示について」

五月二十七日 モロゾフ製菓KK、従業員を対象に「食品の取扱について」

六月二十七日 集団給食施設業者を対象に「食品安全と衛生取扱について」

七月七日 設楽養士を対象に「食中毒予防について」

十一月二十五日 そう

菜製造業者を対象に「食品安全と衛生取扱について」

七月七日 集団給食施設業者を対象に「食品安全と衛生取扱について」

八月四日 ホテル営業(西弘義)

九月十七日 飲食店営業(小牧貞雄外三名)

九月二十五日 飲食店営業(酒井直次)

六月四日 ホテル営業(西弘義)

六月四日 飲食店営業(高尾弘)

六月四日 飲食店営業(山本秋光)

六月四日 飲食店営業(孝光食品)

六月四日 飲食店営業(神戸市長)

六月四日 飲食店営業(市食協会長)

六月四日 飲食店営業(業者)

六月四日 飲食店営業(新会員)

六月四日 飲食店営業(兵庫支所)

